

厚生労働省委託事業
中小企業育児・介護休業等推進支援事業
育児・介護支援事務局

厚生労働省委託事業「中小企業育児・介護休業等推進支援事業」のご案内

従業員の皆様が育児休業・介護休業を取得しながら、お仕事との両立を図っていただけるように、企業（特に中小企業・小規模事業者）の事業主や人事労務担当者が抱える課題に対応するため、社会保険労務士や中小企業診断士などの資格をもつ「仕事と家庭の両立支援プランナー」が、各企業様の状況を伺い、円滑な育休取得や介護離職ゼロに向けた取り組みを無料でサポートしております。

また令和6年に育児・介護休業法の改正があり、令和7年4月には所定外労働の制限や育児休業取得状況の公表義務適応拡大、介護離職防止のための雇用環境整備など、10月には柔軟な働き方を実現するための処置などが施行されました。これらに関するご相談などにもご利用いただいています。

従業員の皆様から育児休業や介護休業の申し出があった場合に備え、事前準備や必要な手続き等のご案内、お悩みも無料でご相談いただけます。

つきましては、事業主様や人事労務担当者様に当事業のホームページをご覧くださいとともに、事業チラシも添付しておりますので、是非ご活用くださいますようお願い申し上げます。

■中小企業育児・介護休業等推進支援事業 HP

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp>

【連絡先】

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-2-1

日土地内幸町ビル

育児・介護支援事務局

TEL：03-5542-1740

Email: iku-pla@pasona.co.jp